

【 社会福祉法人恵愛会 一般事業主行動計画 】

職員が仕事と子育てを両立させることができ、働きやすい環境をつくることによって、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 2 月 1 日～令和 13 年 1 月 31 日までの 5 年間

2. 内 容

目標 ①：男性職員の育児休業取得者を期間内に 3 名以上とする

【対策】

令和 8 年 2 月～ ・管理者会議で制度に関する研修を実施し共通認識を図る
・全職員に対し産前産後休業及び育児休業などの制度に関するチラシを配布し積極的に周知を行う

目標 ②：不妊治療を受ける労働者に配慮した措置の実施

【対策】

令和 8 年 2 月～ ・管理職に対し不妊治療に関する研修を実施し、両立支援の理解度を向上させる。
・全職員に対し法人が定める既存の休暇制度等に関する研修を実施し、対象者が休暇を取得しやすい職場環境を構築する

目標 ③：平均残業時間を 10%以上削減する

【対策】

令和 8 年 2 月～ ・勤怠管理システムを分析し、残業が常態化している事業所の課題を抽出する
・職員間でフォローし合える体制作りの実施。

○管理職に占める女性労働者の割合・・・32%（令和 8 年 2 月 1 日現在）
○前年の一月当たりの平均残業時間・・・10 時間（1 月～12 月）
○前年の男性労働者の育児休業取得者・・・0 人（前期間の取得者 2 名）